

入札(見積合せ)結果調書

工事名	亀吉1条1丁目配水施設補修工事				
工事場所	旭川市亀吉1条1丁目				
工事概要	配水本管補修 一式				
契約方法 及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号				
契約の相手方	旭川市8条通17丁目右10号 龍後設備(株)				
契約金額	¥1,628,000円(うち取引にかかる消費税及び地方消費税¥148,000円)				
契約期間	令和7年4月1日から令和7年4月18日まで				
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	龍後設備(株)	1,480,000 円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
一者特命の 随意契約と した理由		当該事業者は、当該工事に対応する許認可及び過去の実績等を有し、給水装置等管理業務における事故待機業者において、当該緊急工事に対して速やかで確実な対応が可能なることから、同者を選定する。(旭川市水道局工事請負契約における随意契約のガイドライン2(3)イに該当。)			